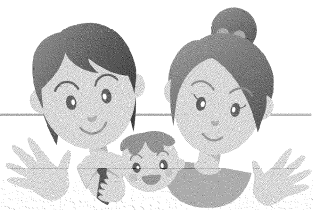


基本目標3 課題を解決するために

基本目標3では、各種サービス事業者をはじめ、ボランティアやNPOなども含めた、多様な支援体制の確保をめざします。さらに、安全で便利な移動交通手段の確保、防犯・防災体制の充実、緊急時への対応強化など、地域で安心して生活できる環境づくりを進めることにより、誰もが地域で自立した生活を実現できる環境づくりをめざします。



こんな地域福祉をめざしたい！

- ① 必要なサービス等を地域で利用でき、自立生活を実現できる地域社会をめざします。
- ② 安全で便利な移動手段が確保された地域社会をめざします。
- ③ 誰もが、安全で、安心して生活できる地域社会をめざします。

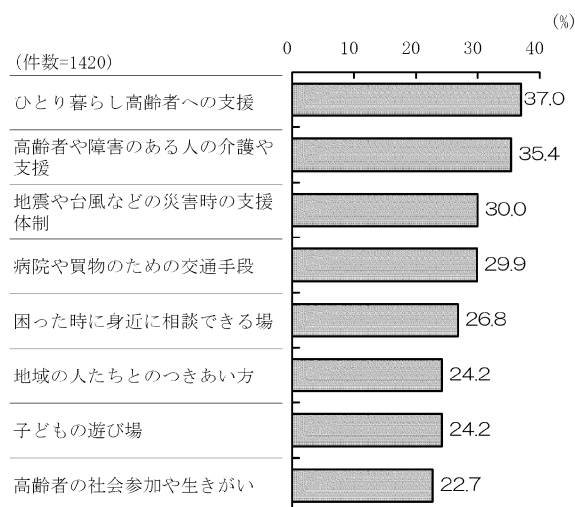
重点課題 3-1 サービスの確保と利用への支援

(現状と課題)

生活課題を解決し、地域で自立した生活を実現するためには、各種サービスの提供体制を充実する必要があります。市の「地域福祉についてのアンケート調査」をみると、地域には、障害者（児）や高齢者の生活や介護、災害時の支援、交通手段の確保、相談相手の有無など、様々な課題があることがわかります。多様なニーズを把握し、ニーズに応じたサービス提供を図ることが必要です。

また、特に高齢者や障害者（児）などは、事業者とのサービス利用契約等において不利益を被る危険性が考えられます。サービス利用者の権利を守る支援の充実も必要です。

地域の課題や問題点（上位8項目）



資料：「地域福祉についてのアンケート調査（平成21年7月）」 稲沢市

(施策の方向)

①各種サービス提供体制の確保

民間事業者の参入促進策の充実、コーディネート体制の充実によるサービス資源の効果的な活用促進、ボランティア活動等の活発化など、地域の生活課題の解決を支援する各種サービス提供体制の確保を図ります。

②サービス利用への支援

誰もが必要に応じてサービスを利用できるよう、サービス情報の周知を徹底するとともに、わかりやすく簡便な利用手続き等の実現を図ります。

③サービス利用者の権利擁護

生活課題を有する対象者が、サービスの利用にあたって不利益を被ることのないよう、サービス利用者の権利を守る体制を確保します。

日常生活自立支援事業等の内容を周知し、対象者が適切に活用できる環境を整備します。

(主な取組と実施目標)

①各種サービス提供体制の確保

事業名	事業内容と実施目標	担当課
在宅老人デイサービス事業	要介護認定で「非該当」と判定された方を対象に、市内の福祉施設で日常動作訓練、健康チェック、入浴サービスなどを提供し、介護予防を図る。 ■今後の方向性■ 事業を継続し、ねたきりや認知症予防に努める。	高齢介護課
給食サービス	65歳以上のひとり暮らし又は60歳以上の世帯のねたきりで調理が困難な方に対し、昼食を自宅まで配達し、栄養管理及び安否確認を行う。 ■今後の方向性■ 事業を継続し、高齢者の栄養管理及び安否確認を行う。	高齢介護課
緊急通報システム	急病や災害時に緊急ボタンを押すことにより、緊急通報センターに通報され、助けを求められることができる装置の設置により、高齢者の安全確保を図る。 ■今後の方向性■ 事業を継続し、高齢者の緊急事態に対する不安解消を図る。	高齢介護課
寝具洗濯乾燥サービス	寝具の洗濯乾燥を行うことにより、保健衛生面からの健康管理に努め、日常生活の負担軽減を図る。 ■今後の方向性■ 事業を継続し、高齢者を支援する。	高齢介護課 福祉課

第IV章 地域福祉推進施策の方向性と事業

事業名	事業内容と実施目標	担当課
ホームヘルプサービス	<p>要介護認定で「非該当」と判定された方を対象に、ホームヘルパーを派遣し、日常生活における支援等を行い、介護予防を図る。</p> <p>■今後の方向性■ 事業を継続し、虚弱やひとり暮らし高齢者の自立を支援する。</p>	高齢介護課
単身高齢者世帯見回事業	<p>ひとり暮らしの高齢者を訪問し、安否確認や生活上の相談にのり、不安等の解消に努めるとともに、その状況把握をする。</p> <p>■今後の方向性■ 事業を継続し、定期的な安否確認を行う。</p>	高齢介護課
家族介護用品支給事業	<p>要介護4・5の高齢者を介護している家族等に、介護用品を支給することにより、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>■今後の方向性■ 事業を継続し、家族介護者を支援する。</p>	高齢介護課
家族介護慰労事業	<p>要介護4・5の高齢者を介護している家族等で、1年間介護保険サービスを利用しなかった場合に慰労金を支給する。</p> <p>■今後の方向性■ 事業を継続し、家族介護の慰労を図る。</p>	高齢介護課
徘徊高齢者家族支援事業	<p>認知症高齢者が徘徊により行先不明になった場合、早期に発見できる位置検索システム専用端末機等を貸出し、介護家族を支援する。</p> <p>■今後の方向性■ 事業を継続し、認知症高齢者の安全確保と家族介護の不安解消を図る。</p>	高齢介護課
国民年金保険事業	<p>国民年金は国営の年金制度であり、国が保険者として運営している。市町村の役割は、加入、保険料の免除等の手続きを行う。</p>	国保年金課
日本語講座	<p>市内在住・在勤の外国人を対象に、稲沢市民との円滑なコミュニケーションが図れるように日本語の講座を開設する。初心者クラス、初級者クラス、中級・上級者クラスを設定する。</p> <p>■今後の方向性■ 講師、ボランティア等、日本語を教えられる人材を把握するとともに、日本語を習得する意欲がある外国人を把握し、国際交流を促進する。</p>	生涯学習課
障害福祉サービス事業	<p>障害のある方が福祉サービスを利用した場合、その費用についての給付費を支給する。 介護給付（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、療養介護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活介護、施設入所支援） 訓練等給付（自立訓練、就労移行支援、就労継続支援及び共同生活援助）</p> <p>■今後の方向性■ 身近な地域において必要なサービスが受けられるよう支援体制を整備していく。</p>	福祉課
地域生活支援事業	<p>介護給付や訓練等給付などのサービスとは別に、地域で生活する障害のある方のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な事業に取り組む。 地域活動支援センター事業、日中一時支援事業、生活サポート事業、コミュニケーション支援事業、訪問入浴サービスなどがある。</p> <p>■今後の方向性■ 身近な地域において必要なサービスが受けられるよう支援体制を整備していく。</p>	福祉課

事業名	事業内容と実施目標	担当課
視覚障害者パソコン講座	視覚障害者に対し、パソコンの操作研修を行うことにより、情報収集機会を増やし社会参加を促進する。 ■今後の方向性■ 協力団体と連携し、より良い実施方法を検討していく。	福祉課
障害者パソコン講座	障害者に対し、パソコンの操作研修を行うことにより、情報収集機会を増やし社会参加を促進する。 ■今後の方向性■ 障害の種類や程度に応じた講座の開催を検討していく。	福祉課
保育サービス	通常保育、延長保育、乳児保育、障害児保育、一時保育などの多様な保育サービスを実施し、住民が利用しやすいサービス提供に取り組む。	児童課
放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生から3年生までの児童を対象に、児童クラブにおいて、放課後の遊びや生活の支援を行う。 学校から児童クラブまでの児童の移動をより安全に行うため、ニーズ等を勘案しながら、各小学校区に一つの児童クラブの設置をめざす。	児童課
デイサービス事業（ひまわり園）	心身に障害のある就学前児童を対象に、母子通園で療育することで、日常生活の基本的動作を習得し、集団生活に適応できるように療育相談等を行う。	児童課
休日診療所運営事業	土、日、祝日に稲沢市医師会館、当番在宅医院等で診療を行う。	保健センター
救急医療（事業）	尾張西北部広域二次救急医療圏内の市町及び救急告示病院が共同連帯で、輪番制方式で一次医療機関で適切な処置ができない場合や入院、緊急手術を要する患者に医療を行う。	市民病院 管理課

②サービス利用への支援 ③サービス利用者の権利擁護

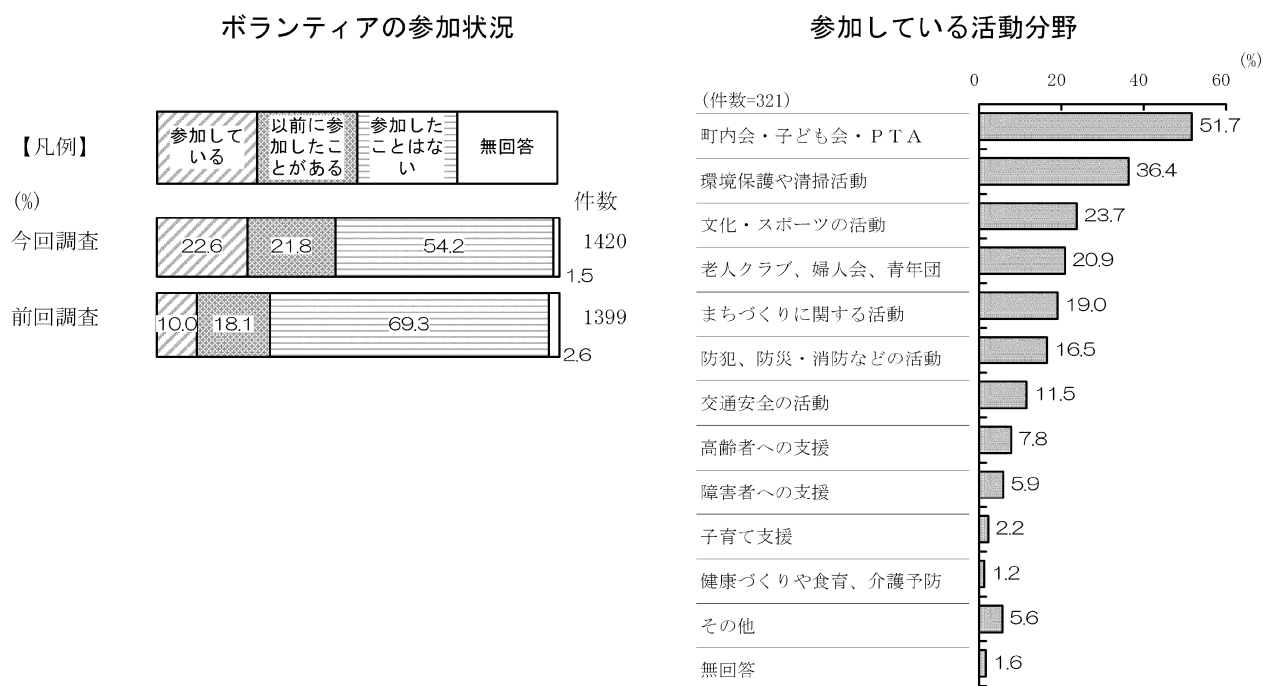
事業名	事業内容と実施目標	担当課
日常生活自立支援事業	知的障害者や認知症の高齢者など、判断能力に不安のある方を対象に、自立した地域社会生活が送れるよう、日常的金銭管理、福祉サービスの利用援助の充実を図る。 ■今後の方向性■ 広報紙等を利用し、広く一般市民に周知する。 福祉関係機関（居宅介護支援事業所・通所介護施設等）に周知することにより、重点的に周知を図る。	市社会福祉協議会
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度（知的障害者、精神障害者等で判断能力が不十分な方が契約等の法律行為ができるよう、家庭裁判所が判断能力の程度に応じて補助人、保佐人、後見人を選任する民法上の制度）を利用するための支援を行う。	高齢介護課 福祉課
消費生活相談	市役所相談室において、消費生活全般（訪問販売によるトラブル、クーリング・オフの方法、商品表示と内容の相違など）の相談を実施する。	商工観光課

重点課題 3-2 ボランティア活動等の活発化

(現状と課題)

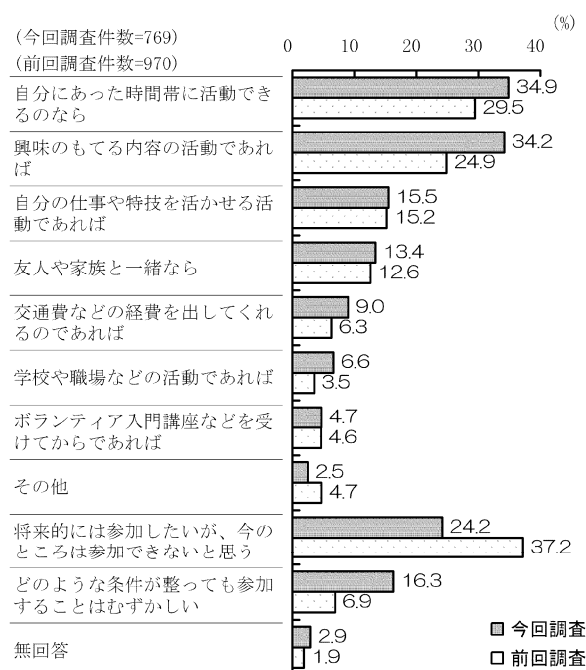
ボランティア活動は、自発的・主体的に行われる活動です。ボランティア活動の内容は様々で、実施方法も個人や小規模グループによるものから、組織的な団体、NPOなど多岐にわたります。

地域のボランティア活動には、地域の住民が参加していることが多く、地域福祉の課題解決に重要な役割を果たすことが期待されます。アンケート調査では、ボランティア活動への参加者が増加している傾向が見られますが、その半数は町内会、子ども会、PTAといった地域の活動への参加です。しかし、前回調査との比較からも、市民のボランティア活動への関心が高まってきている様子がうかがえます。活動参加者のニーズを捉え、ボランティア活動への参加を促し、活動を活発化していく必要があります。



資料：「地域福祉についてのアンケート調査（平成 15 年 12 月）」 稲沢市
 「地域福祉についてのアンケート調査（平成 21 年 7 月）」 稲沢市

ボランティア活動に参加する場合の条件



資料：「地域福祉についてのアンケート調査（平成 15 年 12 月）」 稲沢市
 「地域福祉についてのアンケート調査（平成 21 年 7 月）」 稲沢市

（施策の方向）

①ボランティア活動の活発化

「NPO団体」「市民活動団体」との共働・連携を図り、社会福祉協議会ボランティアセンターを中核的なセンターとして位置づけ、ボランティアの育成・支援、情報の発信に努めます。

②ボランティア活動参加者への支援

ボランティア活動に参加したいと考えている人たちのニーズを踏まえ、ボランティア養成講座の充実、実践への移行を踏まえた講座の開発、気軽に参加できる環境づくりなどを進めます。

③ボランティア活動等への参加の促進

定年退職した人が、現役時代の専門性や能力を生かしてボランティア活動を行えるよう、きっかけづくりや仲間づくりなどの支援を行います。

高齢者がボランティアや地域の活動に気軽に参加できる機会をつくるなど、高齢者のボランティア活動への参加を促進します。

④ボランティア活動等への支援

活動を行う場所や様々な人が集まれる場所の提供等、ボランティア活動が活発に行える支援の充実を図ります。

⑤ボランティア意識の高揚

ボランティア活動への参加の意欲を高めるため、学習や啓発の機会や地域活動等を通じたボランティア意識の啓発を強化します。

⑥気軽に実践できるボランティアの促進

誰もが気軽に実践できるボランティア活動を振興します。

(主な取組と実施目標)

①ボランティア活動の活発化

事業名	事業内容と実施目標	担当課
社協ボランティアセンター機能の充実	<p>ボランティア活動への住民の参加を広く呼びかけるとともに、ボランティア活動の育成、支援、情報提供など、市民の活動に必要な支援を行う。</p> <p>■今後の方向性■ ボランティア活動の総合窓口として、一層の機能強化を図る。</p>	市社会福祉協議会

②ボランティア活動参加者への支援

事業名	事業内容と実施目標	担当課
ボランティア活動者への支援	<p>ボランティアが安心して活動できるよう、ボランティア保険への加入を促進するほか、活動に必要な機材を貸し出すなどの支援をし、活動の活発化を図る。</p> <p>■今後の方向性■ ボランティア活動の一層の活発化を図る。</p>	市社会福祉協議会
手話奉仕員養成講座	手話を必要とする聴覚障害のある人に、意思の伝達や仲介を行う手話奉仕員を養成する。	福祉課
要約筆記奉仕員養成講座	中途失聴者や難聴者が会合に出席する際に、円滑に意思の疎通ができるよう支援する要約筆記奉仕員を養成する。	福祉課
点字奉仕員養成講座	活字書の一字一句をそのまま正確に点字に写体する点字奉仕員を養成する。	福祉課

③ボランティア活動等への参加の促進

事業名	事業内容と実施目標	担当課
ファミリー・サポート・センター事業	仕事と子育ての両立を支援するため、保育などの援助を受けたい人と援助を行いたい人を組織化し、相互援助活動を行うファミリー・サポート事業を積極的に推進する。	児童課
各種ボランティア講座の開催	<p>ボランティア講座等の内容を充実し、市民のニーズに基づく新しいプログラムを企画するなど、ボランティアに関する学習機会をつくり、ボランティア活動に参加する人材の育成を図る。</p> <p>■今後の方向性■ 市民ニーズに応じた各種ボランティア講座を企画・開催し、ボランティア活動者の一層の増加を図る。</p>	市社会福祉協議会

第IV章 地域福祉推進施策の方向性と事業

④ボランティア活動等への支援

事業名	事業内容と実施目標	担当課
母親クラブ・子ども会の育成	母親クラブ連絡協議会や子ども会連絡協議会が実施する健全育成に関する事業への補助金を交付する。 地域に根ざしたボランティア団体として、児童館・児童センターとの連携を深め、地域での児童の居場所づくりなどにも、取り組んでいけるよう検討する。	児童課

⑤ボランティア意識の高揚

事業名	事業内容と実施目標	担当課
ボランティア・市民活動だよりの発行	ボランティアによる企画・取材・編集による情報紙を発行し、ボランティア・市民活動に関する情報提供や活動への参加の呼びかけなどにより、ボランティア・市民活動を市民に広く普及・啓発する。	市社会福祉協議会

⑥気軽に実践できるボランティアの促進

事業名	事業内容と実施目標	担当課
社協ボランティアセンター機能の充実 (再掲)	ボランティア活動への住民の参加を広く呼びかけるとともに、ボランティア活動の育成、支援、情報提供など、市民の活動に必要な支援を行う。 ■今後の方向性■ ボランティア活動の総合窓口として、一層の機能強化を図る。	市社会福祉協議会

重点課題 3-3 交通環境の改善

(現状と課題)

日常的な買い物や病院等への通院、市役所や市民センターなどの公共施設への移動など、地域での生活に必要な移動手段の確保はとても重要な課題です。地域によっては、たいへん不便なところもあるので、現状を踏まえた対策が必要です。また、歩道の整備など、道路を歩く際の安全対策にも力を入れることが必要です。

(施策の方向)

①移動手段の確保

便利で、安全で、安心して利用できる移動手段の確保に努めます。

②道路環境の改善

安全で使いやすい道路環境の整備に努めます。

(主な取組と実施目標)

①移動手段の確保

事業名	事業内容と実施目標	担当課
障害者(児)支援サービス事業	<p>障害のある人の移動を支援するサービスの充実を図る。</p> <p>福祉タクシー制度：障害者が日常生活を容易に行うためにタクシーを利用する場合、料金の一部を助成する。</p> <p>移動支援：屋外での移動が困難な障害者及び障害児について、外出のための支援に要する費用の一部を給付する。</p> <p>視覚障害者ガイドヘルパー：重度の視覚障害者が社会生活上外出することが必要不可欠なとき、付き添いのサービスを行うガイドヘルパーを派遣する。</p> <p>■今後の方向性■ 障害者が必要なサービスを利用できるよう支援体制について検討していく。</p>	福祉課

第IV章 地域福祉推進施策の方向性と事業

事業名	事業内容と実施目標	担当課
高齢者外出支援サービス事業	<p>要介護3・4・5の在宅高齢者が、福祉サービスや介護予防、生きがい活動支援を行う施設、医療機関等を利用するとき、自宅から目的地までリフト付車両等で送迎する。</p> <p>■今後の方向性■ 事業を継続し、在宅介護者の負担軽減を図る。</p>	高齢介護課
コミュニティバス運行事業	<p>市内交通空白地帯の解消、高齢者・交通弱者の社会参加支援、公共施設などへの交通手段、地域間交流の促進を目的に、コミュニティバスが市内4路線で有料運行する。祖父江町地内では、コミュニティバスの接続便として予約制のコミュニティタクシー（有料運行）が運行する。</p> <p>■今後の方向性■ 利用状況を調査分析し、利便性の向上と利用促進を図るため、稲沢市地域公共交通会議で『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』を協議検討する。</p>	生活安全課

②道路環境の改善

事業名	事業内容と実施目標	担当課
都市計画道路整備事業	<p>自動車交通の円滑な処理を行うとともに、歩行者・自転車の安全性を確保するため、幹線道路の整備を進める。</p> <p>市内東西交通の慢性的な渋滞は、地域の産業活動や日常生活に多大な影響を及ぼしているため、高規格道路へのアクセスの向上を含め、東西幹線道路の整備を優先的に進めていく。</p> <p>■今後の方向性■ 市事業については、計画的な財源確保に努め整備促進を図る。県事業については、継続して整備促進の要望を行っていく。</p>	都市計画課

重点課題 3－4 安全で、安心して生活できる環境の実現

（現状と課題）

地域での自立生活を実現するためには、安全で、安心して生活できる環境を実現することが必要です。高齢者や障害者（児）などは、特に様々な支援が必要と考えられます。防犯・防災対策の充実をはじめ、緊急時への対応、ユニバーサルデザインの推進、安心して生活できる住宅対策など、生活全般にわたる支援策の充実が必要です。



（施策の方向）

①防犯・防災対策の充実

生活課題を有する地域の要援護者に配慮した防犯・防災対策の充実を図り、安心して生活できる地域環境の実現に努めます。

②緊急時に対応したサービスの充実

緊急通報装置の設置など、緊急時にも安心なサービスの充実に努めます。

③在宅サービスの質の向上

各種在宅サービスの質の向上を図り、安心してサービスを利用できる環境整備を図ります。

④安心して生活できる環境づくりの推進

高齢者や障害者（児）などの生活ニーズに応じた住宅の供給や、子育て家庭などの多家族世帯に配慮した住宅対策の充実に努めます。

⑤就労への支援

高齢者、障害者、女性などの就労を支援し、社会参加を促進することで、自立した生活を継続できるよう支援します。

(主な取組と実施目標)

①防犯・防災対策の充実

事業名	事業内容と実施目標	担当課
災害救援対策の充実	災害時において、ボランティアなどの福祉救援を円滑に進められるよう、その運営組織体制のあり方などを検討し、災害時における福祉救援体制の構築を図る。	市社会福祉協議会
地域の要援護者登録制度(災害弱者支援)	民生委員・児童委員が取り組んでいる「災害時一人も見逃さない運動」の一環として、「福祉票」による要援護者の把握を行う。	福祉課
自主防災組織育成補助	自主防災会が未組織の行政区等を対象に、新規自主防災組織の設立を推進するとともに、自主防災会が実施する自主訓練に補助を行う。 ■今後の方向性■ 自主防災会が未組織の行政区には、引き続き結成を働きかける。	生活安全課

②緊急時に対応したサービスの充実

事業名	事業内容と実施目標	担当課
緊急通報システム(再掲)	急病や災害時に緊急ボタンを押すことにより、緊急通報センターに通報され、助けを求められることができる装置の設置により、高齢者の安全確保を図る。 ■今後の方向性■ 事業を継続し、高齢者の緊急事態に対する不安解消を図る。	高齢介護課

③在宅サービスの質の向上

事業名	事業内容と実施目標	担当課
在宅老人デイサービス事業(再掲)	要介護認定で「非該当」と判定された方を対象に、市内の福祉施設で日常動作訓練、健康チェック、入浴サービスなどを提供し、介護予防を図る。 ■今後の方向性■ 事業を継続し、ねたきりや認知症予防に努める。	高齢介護課
給食サービス(再掲)	65歳以上のひとり暮らし又は60歳以上の世帯のねたきりで調理が困難な方に対し、昼食を自宅まで配達し、栄養管理及び安否確認を行う。 ■今後の方向性■ 事業を継続し、高齢者の栄養管理及び安否確認を行う。	高齢介護課
寝具洗濯乾燥サービス(再掲)	寝具の洗濯乾燥を行うことにより、保健衛生面からの健康管理に努め、日常生活の負担軽減を図る。 ■今後の方向性■ 事業を継続し、高齢者を支援する。	高齢介護課 福祉課
ホームヘルプサービス(再掲)	要介護認定で「非該当」と判定された方を対象に、ホームヘルパーを派遣し、日常生活における支援等を行い、介護予防を図る。 ■今後の方向性■ 事業を継続し、虚弱やひとり暮らし高齢者の自立を支援する。	高齢介護課

事業名	事業内容と実施目標	担当課
障害福祉サービス事業（再掲）	<p>障害のある方が福祉サービスを利用した場合、その費用についての給付費を支給する。</p> <p>介護給付（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、療養介護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活介護、施設入所支援）</p> <p>訓練等給付（自立訓練、就労移行支援、就労継続支援及び共同生活援助）</p> <p>■今後の方向性■ 身近な地域において必要なサービスが受けられるよう支援体制を整備していく。</p>	福祉課
デイサービス事業（ひまわり園）（再掲）	<p>心身に障害のある就学前児童を対象に、母子通園で療育することで、日常生活の基本的動作を習得し、集団生活に適應できるように、療育相談等を行う。</p>	児童課

④安心して生活できる環境づくりの推進

事業名	事業内容と実施目標	担当課
障害者住宅リフォーム事業	<p>日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の重度身体障害者が段差解消などの住環境の改善を行う場合、居宅生活補助用具の購入費及び改修工事費を給付する。</p> <p>■今後の方向性■ 事業を継続し、移動や排せつ等の負担軽減と安全確保を図る。</p>	福祉課
個人情報保護制度の普及啓発	<p>個人情報保護の重要性を啓発し、個人の権利・利益を保護する意識向上を図る。</p> <p>■今後の方向性■ 個人情報の適正な取扱いについての指導を徹底するとともに、個人情報保護の啓発を促進する。</p>	総務部総務課
障害者（児）施設整備事業	<p>社会福祉法人が行う社会福祉施設等（保育所及びケアハウスを除く）の新築、改築及び増築事業に対し、補助金を交付する。</p>	福祉課
公園の整備	<p>設計段階で地元住民の意見を取り入れ、住民と行政とが協働で公園の整備を進める。</p>	都市計画課
公園の維持管理	<p>住民が安全、安心して公園を利用することができるよう、公園内の清掃、除草、遊具及びトイレの安全点検、補修、取替え、植栽の剪定などを行う。</p>	都市計画課
少年愛護センター指導員街頭活動	<p>青少年の非行防止のため、定期的に街頭指導活動を行う。</p> <p>市内全域で定期的に街頭指導を実施する。</p> <p>■今後の方向性■ 事業を継続し、青少年の非行防止に努める。</p>	生涯学習課

⑤就労への支援

事業名	事業内容と実施目標	担当課
シルバー人材センターによる雇用機会の拡大	高齢者の雇用機会の拡大に努め、就労を通じた生きがいを支援する。	高齢介護課
働く婦人の家講座	働く女性が、職業技術や生活に関する技術や知識を学ぶことにより、職業生活と家庭生活の調和を図る。 ■今後の方向性■ 多様な対象者が参加できるよう広報に努める。平成23年度以降は、生涯学習事業の一環として講座を開催予定。	生涯学習課
母子家庭自立支援給付金支給事業	母子家庭の母親の就労を支援するため、職業能力開発のための講座受講や国家資格取得のための修業に給付金を支給する。 母子家庭自立支援給付金支給事業等の新規事業について、広報に努めるとともに、常用雇用転換奨励金については、事業主にもPRしていく。	児童課